

○早口ダム管理事務所届 発電機用軽油（ミニローリー渡し）単価契約に係る条件付き一般競争入札の実施（北秋田地域振興局総務企画部）

発電機用軽油（ミニローリー渡し）単価契約について次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

令和8年2月20日

秋田県北秋田地域振興局長 大山 泰

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び購入予定数量

早口ダム管理事務所届 発電機用軽油（ミニローリー渡し）単価契約 6,000L

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 納入場所

早口ダム管理事務所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 秋田県物品の燃料・油脂類に係る競争入札参加資格を有すること。

(3) 秋田県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

(4) 入札参加資格確認申請書を提出し、参加資格を有していること。

(5) 秋田県内に本店又は営業所を有していること。

(6) 秋田県税に滞納がないこと。

3 契約条項を示す場所

契約条項については、令和8年2月20日（金）から同年2月27日（金）までの期間、秋田県公式WEBサイト「美の国あきたネット」【<https://www.pref.akita.lg.jp/>】に掲載する。

4 入札説明書及び仕様書等の交付

入札説明書、仕様書及びその他様式等については、令和8年2月20日（金）から同年2月27日（金）までの期間、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」（<http://www.pref.akita.lg.jp/>）に掲載し、配布するものとする。

5 入札参加資格確認申請書の提出等

入札に参加しようとする者は、次項の定めにより入札参加資格確認申請書等を提出しなければならない。

(1) 提出書類

① 入札参加資格確認申請書

② 入札保証金免除申請書

③ 秋田県税に滞納がないことを証する書面の写し（入札参加資格確認申請の日より3ヶ月以内の証明があるもの）

(2) 提出期間

令和8年2月20日（金）から令和8年2月26日（木）午後3時まで。ただし、秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1項第1号に規定する県の休日を除く。

(3) 提出時間

午前9時から午後5時まで

(4) 提出場所

郵便番号018-3393 秋田県北秋田市鷹巣字東中岱76番地の1

秋田県北秋田地域振興局総務企画部総務経理課経理チーム（電話番号0186-62-1251）

(5) 提出された入札参加資格確認申請書の申請結果は、令和8年2月26日（木）午後5時までに通知する。

6 入札執行の日時及び場所

令和8年2月27日（金）午前10時00分

北秋田市鷹巣字東中岱76番地1 秋田県北秋田地域振興局3階 第2会議室

7 入札保証金

免除する。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の方法

入札金額は、1 Lあたりの単価とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から軽油引取税に相当する額を差し引いた金額に、当該金額の100分の10に相当する額及び軽油引取税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点第4位まで）をもって落札価格とするので、見積もった金額から軽油引取税に相当する額を差し引いた金額の110分の100に相当する金額に軽油引取税に相当する額を加算した金額を入札書に記載すること。

また、参加者が1者であっても、入札を執行する。

(3) 入札執行回数

原則として2回までとする。

(4) 入札の無効

秋田県財務規則第166条及び入札説明書に規定するところによる。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) その他

詳細は、入札説明書による。